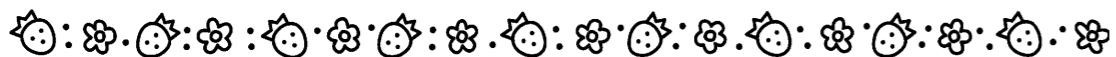


子サポ通信 平成23年5月号 手をつなごう NO. 22

菊池市子育てサポートセンター(菊池市社会福祉協議会)
電話:25-5000 / メールアドレス:info@kikuchi-shakyo.or.jp



フルートの音色に癒されます

第13回交流会 「ミニコンサート」 茶話会開催!!

去る平成23年3月19日(土)に熊本フルートアンサンブル「虹」によるミニコンサートを開催しました。聞きなれた童謡やアニメソング、またドラマ主題歌(歌謡曲等)まで、幅広く演奏していただきました。美しいフルートの音色に、子どもから大人まで「うっとり」。心穏やかで時を堪能しました。

また、ミニコンサート終了後、会員交流として「茶話会」も行いました。お茶にケーキと、ちよっぴり「カフェ」を意識して(?)準備いたしました。参加された皆さん、いかがでしたでしょうか? 会員同士、また未加入の参加者共に、テーブルを囲み、子育て談議に花を咲かせることができました。今後も、皆さんに楽しんでいただけるような交流会を企画していきますので、ぜひご参加ください。スタッフ一同、お待ちしております!!



第19回(平成23年度第1回) 子育てサポートセンター講習会を実施します!!

会員登録のための講習会をおこないます。まだ、講習会を受けていない方、途中で受けられた方の参加もお待ちしております。託児コーナーもありますので、お気軽にご参加ください。託児コーナーの利用は、申込み時にお申し出ください。

日時:平成23年6月4日(土)
午後1時30分~(受付1時~)

日程:下記の通り



茶話会の様子



お手軽簡単おやつ ♪じゃがいももち♪

【材料】

- じゃがいも 3コ
- 片栗粉 大さじ3
- 牛乳 大さじ3
- みりん 大さじ1
- しょうゆ 大さじ1
- 塩 適量
- サラダ油 適量

【作り方】

- じゃがいもは皮をむき水、塩を入れてゆでる。
- 水分をきり火にかけて粉ふきにしてボウルに入れつぶす。
- 2に塩、片栗粉、牛乳を入れて混ぜる。8等分くらいに平らに丸める。
- フライパンに油をひき、3を入れ両面を焼き、みりん・しょうゆで味つけする。

親子で歌おう! ♪

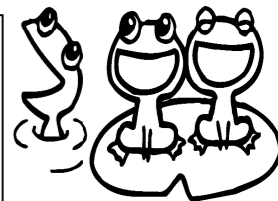
かえるの合唱 ♪ドイツ民謡

作詞:岡本敬明
作曲:ドイツ民謡

かえるのうたが きこえてくるよ
くわくわくわくわ
けけけけけけ ぐわくわくわ

☆ママ情報☆

九州地方では「ケケケ」より「ケロケロケロ」や「ゲロゲロゲロ」の方が主流のようです!
~さくっとアンケートより~
http://software.ssri.co.jp/result/result_0308.html



場所:菊池市福祉会館2階 大研修室
対象:子育ての手伝いをして欲しい人および
お手伝いをしたい人
参加者:無料
申込み:菊池市社会福祉協議会 ☎25-5000 (植嶋)
へお電話下さい

東日本大震災被災者への義援金 ご協力お願いいたします

菊池市社会福祉協議会でも熊本県共同募金会菊池市支会として義援金を受け付けています。引き続き皆さまの温かいご理解ご協力をお願いいたします。
被災地の1日も早い復旧と復興をお祈りいたします。

【問い合わせ先】

熊本県共同募金会菊池市支会
菊池市社会福祉協議会
電話:0968-25-5000



Q・長男と次男が兄弟けんかを繰り返します。兄弟げんかに対応する際に気をつけることや仲裁するときに心がけなければならぬことがあれば教えてください。

A・けんかが始まると、親はしばらくがまんして見ていても、やがてうるさくて仕方ないとか、兄のほうで勝手に弟がかかわりそうだとか思っただけに力加してきて、「やめなさい!」と大声で怒鳴りがちです。しかし、怒鳴ったり「お兄ちゃんが悪い!」と片方だけを責めても、子どものほうは「何で自分だけ責められるのだ?」と思いますから、それでやめることはまずありません。すると、親のほうは「やめなさいって言うているのに、どうしてやめないの!?!」となって、さらに怒鳴る声が大きくなっていくというパターンが大部分です。

兄弟げんかに、「こつすればうまく止めさせることができる」という特効薬のような仲裁の方法はありません。しかし、仲裁する場合は原則のようなものはあります。それは、親は子どもの審判者になつてはいけません。審判者とは「おまえが悪い」とか「あなたがかうやるから」とか、どちらかを問題にするということとは避けてほしいのです。

子育てQ&A

(財団法人母子衛生研究会「赤ちゃん&子育てインフォ」ホームページの) 回答者 川見見 穂幸(しおみ・としゆき) 白梅学園大学学長

そもそもけんかは、「コミュニケーションの力が不十分なのに濃密にかかわることから起るの」で、親は子どもたちのコミュニケーションを手助けするという原則でかかわるべきです。けんかになってこのままではまずいなという局面になったら「ちょっと待って!」と介入し、「お兄ちゃんはどうして怒っているの?」と聞き、その内容を弟に「お兄ちゃんは○○と言っていいけど、あなたはそれではイヤなの?」と、弟の言い分を聞いてやります。

今度は「弟は××と言っていいけど、お兄ちゃんはできないの?」と聞き、また「お兄ちゃんはお○だからできないと言っているけど、あなたはそれでもイヤなの?」「弟は××だったらいいと言っているけど、それではだめ?」と、2人のコミュニケーションをいかに手伝ってあげて、少しずつ落ちついてくるのを待つのです。

親は審判者になるのではなく、行司役あるいはメッセンジャーになるわけです。兄弟げんかを仲裁するにはこうした原則がいちばん大事なように思います。もちろん、原則ですから、これでもうまくいくとは限りませんが、できるだけこの原則に沿ってやってみると多少は緩和する可能性があると思います。そうはいつても兄弟げんかがなくなることはありませんが、しばらくたつと「この間まで、あなたたちは年中けんかしていたのにね」などと言える日が来ます。

お知らせ!! 子ども手当

~厚生労働省ホームページより~

子ども手当は、平成23年4月~9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されます。

- 支給金額 子ども1人につき 月額13,000円
- 支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで (0歳から15歳になった後の最後の3月31日まで)
- 支給月 ・平成23年6月(平成23年2月~5月分)
・平成23年10月(平成23年6月~9月分)

ご注意!!

- ◆今後、次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。
 - ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
 - ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
 - ・既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方
 - ・既に受給していて、他の市町村へ引越しをする方
 - ・既に受給していて、子どもを養育しなくなった方
- ◆平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・新制などが必要となる場合があります。

お問い合わせ先

菊池市役所
子育て支援課
☎25-7214